横浜市教育委員会 横浜市立南戸塚中学校 校 長 赤堀 貴

# 市立学校の一斉臨時休業延長と学習対応について

保護者の皆様には、日頃より本校の教育推進に対してご理解・ご協力をいただき、心より感謝 申し上げます。

緊急事態宣言が延長され、市立学校の休業期間も5月末まで延期することとしました。約1か月延長され、学習面についての不安を訴える声も聞かれます。つきましては、本校では市の方針に従いながら、感染防止に努めこれまで与える一方だった学習課題について、より丁寧に指導できるよう課題の提出・返却を行い、学習保障・学習評価に繋げていきます。次のように分散しての持参にご理解・ご協力をお願いいたします。

# 1 臨時休業期間 5月11日(月)~5月31日(日)

○臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。

## 2 緊急受入れ

○個別支援学級(全学年)の生徒で「緊急受入れ」をお考えの場合は学校へ連絡ください。

3 学習課題の提出について

課題提出(持参)期間

5月11日(月)から3週間、各週1回 計3回

#### 《持参日時》

11と18と25日(月) 9:00~9:45 1年1組生徒 2年1組生徒 3年1組生徒 個別支援級生徒

10:30~11:15 1年2組生徒 2年2組生徒 3年2組生徒

13:00~13:45 1年3組生徒 2年3組生徒 3年3組生徒

12と19と26日(火) 9:00~9:45 1年4組生徒 2年4組生徒 3年4組生徒

10:30~11:15 1年5組生徒 2年5組生徒 3年5組生徒

※学習課題の受け渡しが済んだらすぐに下校。開始時間に集中せず分散をお願いします。

《場所》 正門から入り、学年ごとに提出場所が分かるように案内します。

#### 《学習課題》

- ・回収物と交換に次の課題を配布し、学習を進めます。
- ・個別指導・相談などは必要に応じて別室で行います。(3密を避け、できる範囲で。)

### 《その他》

- ・持参時の服装は標準服でお願いします。
- ・マスク着用や帰宅時のうがい・手洗いなど、感染防止対策もお願いします。
- ・学習面だけでなく、生徒の精神面など不安解消にも努めます。
- ・提出物への記名(学年・クラス・番号・氏名)をお願いします。
- ・指定時間に提出に来られない場合は学校へご連絡ください。
- 生徒が持参できない場合は、上記時間の保護者による持参や郵送でも構いません。

### 4 一斉臨時休業期間中の学びの保障について

教育委員会では、教科書の内容を基にした学習動画のインターネット配信を行ってきましたが、休業期間中も継続します。  $\mathbf{t} \mathbf{v} \mathbf{k}$  (テレビ神奈川) による学習動画の放送については継続する方向で調整中ですので、追ってお知らせします。  $\mathbf{t} \mathbf{v} \mathbf{k}$  による放送を継続する場合、番組表はこれまでと同様にインターネット上に掲載します。

## [URL]

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/plankoho/kyouikukoho/200410dogahaishin.html

# 5 臨時休業期間中の過ごし方について

臨時休業期間中、健康面、生活面について、次のことに留意して過ごすよう、ご家庭でもご配慮をお願いします。

## (1) 健康面

- 毎朝、検温、健康チェックを行い記録すること (5月11・12日の学習課題提出時に、5月末までの健康観察票を配布します)
- 新型コロナウイルス感染症と診断された場合(関係機関から濃厚接触者として経過観察を 指示された場合も含む)、発熱等の風邪の症状で受診した場合は保護者から学校に報告する こと

# (2) 生活面

- 不要不急の外出は控え、密閉空間、密集場所、密接場面は避けること
- 心身の健康のために適度に体を動かすことも大切であること
- 公園等を利用する時は、その場所のルールやマナーを考えること
- TV、ゲーム、パソコン等を利用する場合には時間を決めることや、困ったことがあればすぐに身近な大人に相談すること
- 緊急時には保護者と連絡ができるようにしておくこと
- 先生やカウンセラーは休業中も学校にいるので、不安や心配がある場合は、学校に連絡すること

#### 6 6月1日(月)以降について

6月1日(月)以降のことについては後日お知らせします。学校や横浜市教育委員会Webページ、学校からのメール配信等で最新の情報をご覧ください。